

2022年10月31日

P G F 生命

〔 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル
生命保険株式会社 〕

スチュワードシップ活動報告（2021年度）

当社は、2020年9月、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、国内債券を対象に受入れを表明しており、日本版スチュワードシップ・コードに関する方針を定めました。当該方針に則り実施した2021年度（2021年7月から2022年6月）における対話活動の結果、およびスチュワードシップ責任を果たすために行った活動の評価をお知らせします。

なお、当社は国内債券の運用を運用会社へ委託しています。

1. 対話活動の結果

当社は投資先企業の企業価値の増大、持続的成長を促すための対話を行い、中長期的なリターン拡大につなげて、保険契約者に対する確実な保険金等のお支払いを支えていく方針です。2021年度においては、主に以下の観点から、運用委託先を通じて投資先企業（投資候補を含む）と対話を実施しました。

対話の種類	件数
状況把握に関する対話	239件
成長戦略に関する対話	236件
資本政策に関する対話	238件
事業変化対応に関する対話	236件
ESGに関する対話	116件
総対話件数	1,065件

* 対話は、面談、オンラインを通じて実施。また、総対話数は一度で複数種類の対話を含む。

<対話事例>

➤ 株式公開買付後の社債を含む財務方針について

株式公開買付された後の発行済み社債の取り扱いを含む財務方針が明確でないこと、非上場化後の開示レベルに低下懸念があることを指摘した。これに対し丁寧な説明を続けたい旨の言明はあったものの、社債に関する明確な方針は示されなかった。

➤ ESGに関する体制について

サステナビリティ・コミッティを設置した企業に対して、その体制について確認した。また、ESG債の発行により調達する資金の用途であるプロジェクト内容について確認した。

➤ 気候変動に対する戦略について

温室効果ガス排出ネットゼロ目標の戦略について議論し、目標達成に向けたステップとロードマップなどを確認した。

2. スチュワードシップ責任を果たすために行った活動の評価

当社は国内債券の運用を外部に運用委託しています。運用委託先のスチュワードシップ活動について、投資先企業との対話を通じて、企業価値の増大、持続的成長を促し、最終的に当社のお客様の利益となるよう活動したことを評価しています。

以上